## 妊孕性温存治療実施証明書 (原疾患治療実施医療機関)

以下のとおり、原疾患治療により生殖機能が低下する又は失う可能性があると診断された患者に対する原疾患治療及び妊孕性温存治療(※1)を実施することについて、説明し同意を受け、原疾患治療を実施した(実施予定である)ことを証明します。

医療機関の所在地

年	H	H
4	Н	

		医療機関の名	称				
		診療科					
		主治医氏名(	自署または記	記名押印)			
妊孕性温	ふりがな						
左手性価 存療法を 受けた者	氏名						
	生年月日・性別	年	月	日生	男 · 女		
治療方法	I 原疾患について						
	原疾患名(※2)	_	左記の診	》 断日 年 月	日		
		_	診断医療	<b>《機</b> 関名	)		
	│ │Ⅱ 原疾患に対する治療方法の妊孕性温存低下リスクの評価について						
	該当する番号に○を (複数可)	付けてください。					
	1 「小児・AYA世代がん患者等の妊孕性温存に関する診療ガイドライン」 (日本癌治療学会)の妊孕性低下リスク分類に示された治療						
	(1の場合は以下も確認すること)						
	□ 具体的な治療内容について、様式例第3号の2にチェックを付け、添付済						
	2 長期間の治療によって卵巣予備能の低下が想定される治療(ホルモン療法等)						
	3 造血幹細胞移植を実施する治療						
	4 アルキル化剤を投与する治療						
事業の対象となる原疾患治療を 開始した日又は開始予定日 年 月 日							
妊孕性温存治療実施医療機関名 (		(			)		
妊孕性温存治療支援事業 (妊孕 性温存治療分) の申請回数		1 1回目の申請 2 2回目の申請 →市町名[ 3 2回目の申請 →都道府県名 4 上記いずれに	(1回目: 計 (1回目: 計 [	]	]のみ		

- ※1 生殖機能が低下する又は失うおそれのある原疾患治療に際して精子、卵子又は卵巣組織を採取し、これを凍結保存するまでの一連の医療行為、若しくは卵子を採取し、これを受精させ、胚(受精卵)を凍結保存するまでの一連の医療行為のこと。
- ※2 原疾患名の欄には、がん等の診断名(例:悪性リンパ腫、再生不良性貧血など)を記載してください。